

つばさ

No.16

発行：仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア共同体

〒981-0954 仙台市青葉区川平 1-16-5 スカイハイツ 202 TEL 022-341-7062

発行日：2022年8月1日

コロナの流行も収まらない中で3度目の夏ですが、皆さん体調は崩していませんか？熱中症の対策も忘れずに過ごして下さいね。



☆2022年4月より、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。つまり・・・



「18歳になったらおとなです」という法律ができました。

18歳になったらできること	できるようになっても気をつけること
携帯電話の契約ができる	プランをよく考えて決めましょう。使い過ぎに注意しましょう。
ローンを組んで買い物ができる	毎月いくら払わなければならないかを考えて買い物をしましょう。契約はしたけれど、ものが届かなかったり、説明と違うものが届いたりすることがありますので、気をつけましょう。契約するときはできるだけまわりの信頼できる人に相談しましょう。
クレジットカードをつくることできる	カードはできれば1枚にして、使うときはいつ払わなければならないかを考えて使いましょう。キャッシングは、お金を持つと使ってしまいたくなるので、しないほうがよいでしょう。
一人暮らしの部屋を借りられる	お部屋は、ちゃんと家賃を払ってくれる人に貸してくれるため、仕事をしていないと貸してもらえないことがあります。借りた人が家賃を払ってくれないときに代わりに払ってくれる「保証人（ほしょうにん）」が必要と言われることがあります。
18歳で結婚ができる	ふたりで力を合わせて生活ができるか、子どもができてもしっかりと育てていけるかをよく考えましょう。

18歳になってもまだできないこと	できるようになっても気をつけること
お酒を飲む	20歳になったらできることになっていますが、お金がかかる、体に良くない、賭け事は勝ったり負けたりするので、負けると大変なことになる、などということがあるので、できるだけしないほうがよいでしょう。
たばこを吸う	
競馬など、賭け事をする	

☆これまでの18歳・19歳は、契約の内容や成立に問題があった場合は、『未成年者取消権』が使えていましたが、これからは18歳・19歳は「成人」扱いなので、この間に契約したものを取り消すことは出来なくなりました。被害に遭わないために、学習会等で学ぶようにしましょう！



☆昨年度もコロナ禍で職場体験実施が難しかったため、冊子「お仕事について、プロに聞いてみよう! 2」作成しました!

1も2も残部が少々ありますので、ほしい方はご連絡下さい。

「2」は、以下の職種の方のお話です。

- ・スイミングスクール ・製本業 ・建設業 ・スポーツクラブ
- ・ビル総合管理、清掃業 ・設備工事関係

☆交流会でバーベキューをしました!



6月30日(木)、水の森キャンプ場で交流会(市事業・県事業合同)を行いました。4名の参加がありました。参加者はほぼこの日が初対面でしたが、お肉や野菜、海鮮などを焼いて食べている内に、色々なお話が出来るようになっていました! 次は秋や冬にも、一緒に作って食べるような交流会を計画中です。

☆2021年度は、約30名に物資をお渡ししました!

チャイルドラインみやぎでいただいている助成金や寄付金を使って、施設を退所したお子さんや、退所する前のお子さんに、食料や衛生用品等を送ったり、渡したりしました。



住所が変わってしまうと、せっかくの物資を皆さんに届けることが出来なくなってしまいます。住所が変わった時は、忘れずにご連絡下さい。

この会報は、社会的養護のもとで育った方や、関係機関、施設等にお届けしています。

仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア事業

- 内容**
- ・施設等での学習会：自立に向けて必要な知識を学びます。(衣・食・住、契約、金銭管理等)
 - ・自立後の相談(無料で応じます)・支援：住居・仕事・生活費・様々なトラブルの相談等
 - ・交流会の実施 ・会報発行 ・県外のアフターケア事業所紹介

対象 仙台市児童相談所から児童養護施設等及び里親に措置・委託されている方、並びに施設等及び里親の養育から自立した25歳位までの方

実施団体 仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア共同体
特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ(代表団体)
一般社団法人パーソナルサポートセンター



ご相談、お問い合わせ等はホームページからも受付しています。
仙台市児童養護施設等入所児童自立支援・アフターケア共同体 HP
URL : <http://city-yougo.org/>